

平成29年度からの まちづくり支援室の運営について

平成26年度から3年間志免町まちづくり支援室の運営は、NPO法人ミディエイドが担ってきました。

平成29年度からも引き続き志免町との協働で3年間当法人が運営することになりました。今後ともよろしくお祈りいたします。

NPO法人ミディエイド
代表 今村晃章

平成29年4月1日より 支援室の開室日時が変更になります

- (1) 水曜日・金曜日は21時まで開室します。
- (2) 日曜・祝日・生涯学習館休館日・年末年始はお休みします。

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時	休	○	○	○	○	○	休
午後 12時～17時	館	○	○	○	○	○	室
夜間 17時～21時	日	×	○	×	○	×	日

【Q】住民活動に関わるきっかけは何ですか？

【A】定年退職後、時間を持て余していました。そんな時、知人に誘われて夏祭りの手伝いをすることになったのが住民活動との出会いです。

現役時代に多くのプロジェクトを進めた経験もあり、それが活かせるかもしれないと積極的に参加していたところ、いつの間にか事務局を担当していました。

【Q】団体のマネジメントで重要なことは？

【A】『段取り八分、仕上げは二分』という言葉の通り、事前の段取り（準備）を意識し、大事にしています。

◎支援室メンバー紹介

具体的には、企画の全体像を描き、無理のない計画を立てること、関わる人の役割を明確にすること、それらを共有できる環境を整えることです。関わった一人ひとりが楽しみながらやりがいを感じられることも大切です。もちろん「安全」に気を配ることも重要です。

◎この相談に答えた人

川崎 輝昌さん

◎興味関心

家庭菜園、温泉巡り

◎町の好きなところ

都会でもなく田舎でもなく住みやすいところ



まちづくり支援室は、住民活動を支援し、志免町と町民の皆さんとで協働したまちづくりをすすめるために設置された施設です。専門のコーディネーターを配置し、NPOやボランティアに関する情報を発信するとともに住民活動に関する相談やアドバイスを行います。



■支援室からのお知らせ

- 4月より開室日時が変更になります。詳しくは、上記お知らせ欄をご覧ください。
- 4月28日（金）に、支援室登録団体の更新説明会&交流会を開催予定です。詳しくは、支援室までお問い合わせください。

★次号<Vol.14>は2017年6月発行予定です。



- 発行：志免町まちづくり支援室
- 発行日：平成29年（2017年）3月31日
- 編集：NPO法人ミディエイド
- 住所：〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-3-2（生涯学習1号館内）
- TEL：092-936-8626
- FAX：092-936-8626
- E-mail：collabo@town.shime.lg.jp
- 開館時間：9：00～17：00（水・金～21：00）

The 志免町 まちづくり 支援室 2017.3.31

Vol.13

でぐんぐん <スペース de GUN²> 子どもの権利かるた

レポート

<本号の内容>

- ★【レポート】<スペース de GUN²> 子どもの権利かるた
- ★【レポート】チラシ作成講座を開催
- ★【団体紹介】しめ山友会



▲例えば「あ」は、上の句：かざらなくて いいんだよ
下の句：ありのままで いいんだよ

2月末、「志免町子どもの権利かるた」が完成しました。制作したのはNPO法人スペース de GUN²です。

このかるたは、子どもの居場所リリーフを開設した10年前から、子どもたちと一緒に少しずつまとめ、さらに絵と上の句を付け加えられものです。また、かるたで使用される言葉は、「志免町子どもの権利条例」を平易な言葉に改めたものだそうです。

学校の授業で聞くだけでは難しい「子どもの権利」について、遊びながら楽しく学べるツールとして期待されています。

■心がニコニコするような絵とともに

取り札のイラストは、志免町の子どもたちが思い思いに描いた「笑顔」です。子どもの権利に関する授業を行った時に、かるた作成のために描いてもらった160枚余りの笑顔の絵から、46枚のかるたと箱に使われる絵を選出したそうです。

子どもたちに向けたやさしい言葉と、絵を描く子どもの表情がにじみ出るような絵が合わさって、かわいらしいかるたに仕上がっています。

■たくさん取ることよりも、ことばの意味をじっくり考えてほしい

このかるたの工夫の一つは、百人一首形式にな

っていることです。読み札に上の句と下の句、取り札には下の句のみが記されています。子どもたちは、上の句が読まれるのを静かに聞き、次につながる言葉を考えます。くりかえし遊びながら、言葉の意味を考え、自分や友達が持っている権利についてやさしく学べる仕組みになっています。

「かるたを通して、子どもにも、大人にもそれぞれが権利を持っていることを知ってもらい、お互いに大切にしてほしい」と代表の百田さん。

■言葉をしっかり届けるために

言葉は人によって受け取り方が大きく変わってしまうことがあります。意図しない意味で言葉が独り歩きしないように、スペースdeGUN²では、かるたに同封する解説書を作成中です。子どもたちへの正しい理解を促すとともに、授業などでの活用時に指導者が言葉の意味を不足なく補完できるようなものになればと思っています。

志免町に「志免町子どもの権利条例」が制定されて10周年。子どもたちへの思いがぎゅっと詰まったこのかるたで、すべての子どもたちの権利があたりまえに守られるまちを目指します。